

令和4年8月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和4年8月25日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教 育 長 越川 昌信
委 員 安藤 和志
委 員 木俣 美代子
委 員 岩田 光代
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 藤本 志織
学校教育課長 吉田 勇二
学校教育課副課長 吉川 成悟
こども未来課長 市位 孝好
教育総務課主査 有田 好孝
教育総務課 吉田 宏行

5 議 案

議案第17号 令和3年度 多可町の教育の点検及び評価の報告について

議案第18号 多可町立統合中学校開校準備委員会設置要綱について

議案第19号 多可町立統合中学校開校準備委員会傍聴要領について

6 協議事項

(1)各種委員会の報告

令和3年度 主要な施策の実績等について

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①第2次多可町学校規模適正化基本計画(案)について

説明会等の実績報告

保護者説明会

地域協議会
住民説明会

②多可町図書館事業について

○9月の行事予定

③那珂ふれあい館事業について

○9月の行事予定

④学校給食センター事業について

○多可町っ子いきいき献立 9月14日(水)提供

[趣旨]

多可町では、給食を「生きた教材」として町や兵庫県の地元食材を取り入れた献立や郷土料理など、特色ある学校給食実施に取り組んでいます。

「多可町っ子いきいき献立」では、より多くの地元食材を献立に使用することにより、さらに地産地消を進めるとともに、ふるさと多可町を愛する気持ちを醸成することを目的として実施しています。

[献立]

牛乳

ごはん(多可町産コシヒカリ)

豆腐と玉ねぎのすまし汁(地元産玉ねぎ、豆腐、醤油)

百日どりの照り揚げ

そえ野菜(キャベツ)

お楽しみクッキー

⑤令和4年度 新任教育委員研修会

日にち:令和4年11月中旬

場 所:兵庫県民会館(神戸市)

⑥令和4年度 近畿市町村教育委員会研修大会

日にち:令和4年11月1日(火)

場 所:大阪府四條畷市で開催予定

⑦7月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①9月の行事予定について

【こども未来課】

①9月の行事予定について

(3)次回教育委員会について (案)

○令和4年9月22日(木) 午後1時30分～
多可町役場 特別会議室

(4) その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

木俣委員と安藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状と対策について

夏季休業中には全国的な感染拡大を受け、多可町においても感染の拡大が続いております。昨日24日現在、小・中学校児童生徒の感染は47名、教職員の感染が2名、合計49名の陽性となっております。こども園では20名の感染があり、いずれも自宅にて療養しておりますが、入院の報告は受けておりません。このような感染拡大を受けて、8月24日付けで感染拡大を防止するため、保護者向けにお手元の文書を各学校を通じ配布させていただくようにしております。また、休業中に更新された関係機関の文書リストなども合わせて送付させていただき、共通理解を図る資料としてお届けしているところです。各小・中学校、こども園、学童保育等、関係機関で感染状況を共有しながら、感染拡大の防止に努めて参ります。

(2) 第2次多可町学校規模適正化基本計画（案）説明会の実施と先進校の視察について

7月の議会での説明を皮切りに教職員、保護者の方々、地域協議会の方々、そして住民の方々への説明会を順次行って参りました。今はパブリックコメントにより広くご意見を集めているところです。説明会では質疑応答で統合中学校の建設予定地についてのご質問や通学方法についてのご質問等がありました。お手元の資料に、こういったご意見やご質問があったかまとめておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。なかでも意見のところの一番上に書かれている部分ですが、子どもたちが新しい学校づくりについて考えることが大切であるといったご意見をいただいております。本当にそういったたくさんの方々の意見を頂戴しました。なお、その説明会の会場では部活動の土日の段階的な地域移行について、国で議論がされておりますが、その説明もあわせてさせていただいております。また昨日8月23日、統合中学校の建設を進める際に参考となる先進校の視察を小・中学校長とともに参ります。福井県坂井市立丸岡南中学校と福井市安居中学校等にで出かけました。これらの学校は、各教科の教室が固定されており、生徒は時間ごとに、各教科の教室をめぐり授業を受けるという、教科センター方式を採用しております。

そういった方式で主体的な学びにつなげているとのことでした。またいずれの学校も図書館を生徒の昇降口近くに配置している等、大変参考になりました。視察研修の成果を統合中学校の建設に生かしていきたいと考えております。

(3) 多可町いじめ防止対策検証委員会について

8月8日に松井小学校で、9日には杉原谷小学校で検証委員の皆様により、教職員の子どもたちと向き合う時間の確保状況等についてヒアリングを行っていただきました。この結果をもとに11月7日には八千代コミュニティプラザで第1回多可町いじめ防止対策検証委員会を開催する予定となっております。

(4) 通学路の安全点検について

昨年6月発生の千葉県八街市の児童5人が死傷する交通事故は記憶に新しいところですが、このような痛ましい交通事故を起こさないため、8月31日に西脇警察署、加東土木多可事業所、多可町の関係各課、各小・中学校等関係者の皆さんとともに通学路の安全点検を実施いたします。各小中学校から提出された改善の要望箇所は全部で24ヶ所ありますが、その中から特に8ヶ所の現地合同点検と、その点検結果に基づいた安全推進会議を開催いたします。今後はこの会議を踏まえ、計画的に通学路の安全対策を実施して参ります。

教育長：以上、4点ご報告いたします。

教育長集約：ただいまの報告につきまして、質議等はございませんでしょうか。

それでは日程第3を議題とし事務局の説明を求めます。

日程第3

議案第17号 令和3年度 多可町の教育の点検及び評価の報告について

事務局：それでは、「令和3年度多可町の教育の点検及び評価」について、全体的・総括的なことについて説明させていただきます。報告の【はじめに】をご覧ください。教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定に基づき点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが定められています。また、その報告書は、議会に提出するとともに、広く公表することとなっています。

令和3年度多可町の教育の点検及び評価では、教育振興基本計画「第2次多可町教育ビジョン」に定める指標等も関連付けたうえで、客観的・専門的な視点を取り入れるべく外部有識者による意見聴取会を実施し、報告書にまとめました。1ページの2.教育委員会の活動及び運営状況として、(1)では、教育委員会の組織、(2)では、教育委員会の開催状況及び付議された議案等を

記載しています。次に、3ページをご覧ください。(3)では、教育委員会会議以外の活動状況を記載しています。令和3年度については、①研修等では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部、書面決議、オンライン・動画視聴での開催となっております。②の教育委員会関連事業としては、小・中学校の入学式・卒業式、運動会・体育祭、学校訪問、園訪問についても、感染防止対策を講じた上で、時間短縮、規模を縮小するなどして実施しました。次に4ページをご覧ください。3. 教育委員会の点検・評価の概要となっております。点検・評価方法についてですが、その対象は、令和3年度多可町教育委員会事務事業とし、その方法は、各課の事務事業について、4段階で自己点検（自己評価）を行っています。また評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する、外部の評価委員に評価と講評をいただきました。

なお、評価基準は、表にありますように、A「目標を上回っている」、B「目標は達成されている」、C「目標の達成がやや不十分」、Dの「目標の達成が不十分」の4段階評価です。その下、※印のところですが、自己評価欄について、目標を設定していない業務は「ハイフン」、コロナの影響により、事業が実施できず評価していない業務は「斜線」、同様にコロナの影響により、事業を実施したものの実績値がとれない業務は「斜めB」として表記しています。評価委員は、兵庫教育大学大学院 教授の當山清実様と、元兵庫教育大学大学院 特任教授で、元県立高等学校の校長の吉田和志様のお二人です。点検・評価委員会は、6月～7月に3回実施しました。点検・評価の構成は、事務事業23項目で、それぞれ、事業を構成する業務・自己評価・今後の方向・取組の成果・課題と改善策を記載し、それに対する外部評価委員の総合評価及び講評となっております。なお、教育委員会の点検と評価につきましては、議会に報告した後、ホームページで公表する予定としております。

続いて、6～8ページは、各課、各事業の総括評価票となっております。6ページの教育総務課では、1-1の教育委員会運営事業、2教育委員会事務局事業、3学校園施設整備事業、4就学援助事業、ハートフル学業支援金給付事業、5図書館運営事業、6那珂ふれあい館運営事業、7文化財保護事業、8学校給食運営事業の8事業です。

5図書館運営事業については、地域住民のニーズに応えつつ事業を順調に行い、貸出冊数やレファレンス件数ともに、目標値を大きく上回ったことなどから、A評価となっております。また、6那珂ふれあい館運営事業についても、コロナ禍にもかかわらず、ニーズに即した体験イベントの開発や取組の工夫により参加者数が目標を大きく上回ったことなどから、A評価となっております。教育総務課のそれ以外の事業についても、目標は達成されているB評価となりました。続いて、7ページは、学校教育課の事業です。II-1教職員研修事業、2特別支援教育推進事業、3体験教育事業、4生徒指導充実

事業、5 青少年健全育成事業、6 学力向上事業、7 体力向上事業、以上7事業です。

生徒指導充実事業について、不登校児童生徒への支援について、さまざまな関係機関と連携を行い、個々の子どもの状況に即して適切な支援を行えたことなどから、A評価となっています。学力向上事業については、全国学力・学習状況調査（小学6年生）において、全国平均正答率を超えたこと、また多可町学力向上推進アドバイザーや、多可町学力向上推進委員会の取組が機能してきたことなどから、A評価となっています。学校教育課のそれ以外の事業についても、目標は達成されているB評価となりました。最後に、8ページのこども未来課では、Ⅲ-1 児童館、子育てふれあいセンター事業、2 こども園等運営助成事業、3 学童保育事業、4 要保護児童対策事業、5 子ども・子育て支援事業、6 通園バス運行事業、7 社会教育推進事業、8 幼児教育・保育事業、の8事業となっております。

この内、こども園等運営助成事業では、保育士の確保など、安定した保育環境の整備に向けて様々な取組により、入園率100%となっていることなどからA評価となっています。また、4 要保護児童対策事業では、対応件数が増加している中であっても、実務者会議や個別ケース会議を適宜開催し、適切な支援に繋がれたことや、養育支援訪問事業の課題でもあった、特性のある子どもへのかかわりについてのヘルパー研修を行うなど、適切な養育支援体制が整ったことなどから、A評価となっています。一方で幼児教育・保育事業では、コロナ禍の影響により、予定していた研修や5歳児交流会が開催できなかったことにより、オンライン研修など、開催方法の工夫、改善が必要とのことでC評価となっています。こども未来課のそれ以外の事業については、目標は達成されているB評価となりました。

個々の事業につきましては、10ページのI-1 教育委員会運営事業をご覧下さい。点検・評価シートは、担当課名、事業名、事業費として令和2年度・令和3年度の2ヶ年の決算額、根拠法令等、事業目的、多可町教育ビジョンによる位置付けを記載しています。教育委員会運営事業については、教育ビジョン全体にかかる事業となりますので、個別の基本施策欄は空欄としています。事業を構成する業務・活動指標、令和2年度、令和3年度の実績を示し、その実績に対する自己評価及び今後の方向を記載しています。自己評価ですが、課題と改善策の下に記載していますが、「目標を上回っている」はA、「目標は達成されている」はB、「目標の達成がやや不十分である」はC、「目標の達成が不十分である」はDで、4段階評価としています。今後の方向は、「拡大」は1、「現状のまま継続」は2、「縮小」は3、「休止・廃止」は4、「終了・完了・管理移管」は5の、5段階としています。中段には、取組の成果、課題と改善策を記載し、一番下の欄には、評価委員による評価として、総合評価と評価委員の講評を記載しています。各課個別の事業の詳細

については、報告書のとおりとなっています。以上簡単ですが、多可町の教育の点検及び評価についての報告とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。特に気になるところや、さらに聞きたいところがありましたらお願いします。

委員：こども未来課の一番最後のところでC評価の欄ですが、そこでその評価が出たのは予定した研修は、開催方法を変更してでも実施する必要があるという意味でのCだと思うのですが、この研修がどのようなものだったのかということと、委員さんお二人から方法を変更してでも、ということですので何か提案がなされたのでしょうか、そこのところだけ聞かせてください。

教育長：ご質問のあった点ですが、記載のされている一番最後のページ、そこを見ながら課長からご説明をお願いします。

事務局：委員さんが言われましたとおり、一つはコロナの影響で交流ができなかったということです。それと評価委員さんからも、今は大学もすべてオンラインでできる、もうちょっと努力が必要というご指摘をいただいたということです。

教育長：よろしいでしょうか。

委員：多分これからの話になると思うのですが、コロナの中での手探りですので、わたしはC評価であったとしてもしょうがないと思います。ただこれからはオンライン会議の限界はあるんだろうと思います。特に、子ども、幼児を含めての部分は、やはり時間・空間を使っての人間的な行き来といいますか、そういうところは大切な要素だと思っています。ただ、オンライン会議をなさないというところだけで評価されてしまったら、多分現場の方は非常に苦しいと思いましたので、そこのところには何か提案がなされたのかなと思い質問させていただきました。

事務局：先生方には、今オンラインが課題ということですが、今まで先生、保育士の皆さん本当によく対応されてきたと思います。例えば中町南小学校へあさかこども園の保育士さんが行かれたのですが、そうしますと子どもは小学校ではどうしているかなということで、あさかこども園さんの保育士さんが見に行く、今度は小学校に入学されるお子さんがおられたら、中町南小学校から先生方が来られて、といったそういうところの交流がありましたが、やは

りコロナ禍の中ではちょっと難しかったという中で、この空間と人との関わりといますか現在、実際に現場で見るということについてのところを私たちも、もっと言っておけば良かったのですが、そこまで伝えきれていなかったという部分はあります。

教育長：はい、ありがとうございます。オンライン研修ですが、この度取り入れましたので、今後そういったことも柔軟に取り入れながら、研修をする体制を進めていきたいなと思っております。他に聞きたい点とかありますか。

委員：今のお話の続きといますか、職員が、大人が動くオンラインであったり、学校や園での行動であったりでは、マスクをする、距離をとる等の工夫をして、何とか対処できるのではないかという思いはありますが、ここに書かれている5歳児交流、これに関しては子どもを密のバスに乗せる、歩くといった場合は少し無理かなと思うのです。バス3台に乗せて行って交流するというのは少し難しいのではないかなと思います。交流は本当にとっても大事な行動で活動ですので、ぜひしていただきたいと思うのですが、大変だろうなとも思いました。そしてその辺りから問題も出てきたのかなと思いました。やはりそのカリキュラムに関してましては、各学年も設定されている状況かと思えます。それでその後、見直しであったり、振り返りであったり、その辺りについて少しお聞きしたいと思っておりますのでお願いします。

教育長：今言われたのは、こども園のカリキュラム検証のことですね。課長お願いします。

事務局：委員さんが今言われた、カリキュラム検証の課題はまさにそういうことで、今年の中区各園の通園バスで運営しておりますが、昨年まで中区は通園バス2台でしたので、四恩こども園に寄ってあさかこども園に寄って子どもさんに乗せることとなりますと、どこで感染したか経路がわからなくなるということがあり、さらにキッズランドかみ、やちよと合流するので、ちょっと難しかったということで、中止させていただいたところです。

カリキュラムの検証につきましては、事前に園から提出いただいた指導案を教育委員さんや教育長、教育委員会事務局職員に配布し園訪問当日に検証することができました。これは、保育士さんをされていた委員さんならではご意見、アドバイスがあり実現しました。

教育長集約 議案第17号令和3年度多可町の教育の点検及び評価の報告については承認するという事で異議ございませんか。それでは、議案第17号については異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

教育長：続きまして議案第18号多可町立統合中学校開校準備委員会設置要綱についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局：ご説明申し上げます。議案第18号は、多可町立統合中学校開校準備委員会を設置するための要綱となっております。

－ 事務局から内容について説明 －

以上簡単ですが、開校準備委員会の設置要綱の制定につきまして、承認を賜りたく、ご審議のほどよろしく願います。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

教育長集約：それでは質疑等ないので採決に入りたいと思います。議案第18号は異議がないものと認め、議案どおり、提案どおり可決いたします。続きまして議案第19号多可町立統合中学校開校準備委員会傍聴要領についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局：引き続き議案第19号多可町立統合中学校開校準備委員会傍聴要領について、簡単に説明をいたします。開校準備委員会の設置の基づきます、会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものでございます。

－ 事務局から内容について説明 －

事務局：以上、よろしくご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございませんか。

質疑等ないので、それでは採決に入りたいと思います。議案第19号については承認することでご異議ございませんか。

教育長集約：はい、ありがとうございます。議案第19号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして日程第4、協議事項、主要な施策の実績等について事務局の説明を求めます。

日程第4 協議事項

教育長：続きまして日程第4、協議事項に入りたいと思います。

令和3年度の主要な施策の実績等について各課ごとに説明を求めます。

事務局：はい、教育総務課です。令和3年度決算について、別添の決算審査資料によ

り主要な施策の実績等について説明いたします。目次のとおり、13事業となっています。教育委員会活動運営事業では、本教育委員会の運営に関する事業で、決算の主な内容は、教育委員報酬で1,120千円となっています。財源内訳は、すべて一般財源です。次に教育委員会事務局事業です。事業の内容は、下部に記載のとおりで、主な内容は、報償費は、地域の学校教育のあり方を考える会委員、心理カウンセラーの報償費、委託料は、教職員の健康診断、並びにストレスチェック委託料、負担金補助及び交付金は、スポーツ振興センターの掛け金となっています。財源内訳は、日本スポーツ振興センターの納付金581,440円を除いて、一般財源です。

次に小学校管理事業で、学校の施設管理、光熱水費等の維持管理費用となります。学校ごとの内訳は、記載のとおりです。報酬は校務員、学校医等、職員手当は校務員分です。備品購入費は、経年劣化に伴い、松井小学校は給食配膳台、八千代小はシュレッダーを購入しました。小学校施設整備事業では、中町北小学校の育友会館取り壊しと高架水槽の更新工事を実施しました。

次に中学校管理事業で、学校の施設管理、光熱水費等の維持管理費用となります。学校ごとの内訳は、記載のとおりです。備品購入費は、経年劣化に伴い、中町中学校及び加美中学校で石油ストーブを購入しました。

次に小学校扶助事業です。就学援助にかかる扶助費、合わせて子育て緊急特別給付金、特別支援教育就学奨励費となり、学校ごとの内訳は記載のとおりです。財源内訳は、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっています。次の中学校扶助事業も先ほどの小学校と同様となっております。学校ごとの内訳は記載のとおりです。

続いて図書館運営事業です。事業内容は、記載のとおりで、報酬、職員手当は、会計年度任用職員（司書）分となっています。備品購入費は、新刊本等、図書購入にかかる費用となっています。財源内訳として、宝くじ交付金等、7,113,419円を充当しています。

次に、那珂ふれあい館運営事業です。町の文化遺産の啓発や文化の醸成を目的として歴史的な体験や学習を実施しています。予算の詳細について、記載のとおりとなっています。財源内訳は、那珂ふれあい館の使用料等298,710円を充当しています。

次に、文化財保護事業です。事業の内容は、記載のとおりで、報酬、職員手当は、会計年度任用職員3人分となっています。また、需用費の主な内容も記載しているとおりで、印刷製本費は報告書の作成にかかる費用となっています。

次に学校給食一般管理事業です。給料、職員手当、共済費は、正職員2名分です。需用費の主なものは、光熱水費です。委託料の内容は、記載のとおりで、給食配送に係る委託、給食調理等の業務委託などです。負担金補助及び交付金も記載のとおりです。財源内訳として、北はりま特別支援学校の給食

調理にかかる受託収入とコロナに伴う雑入の5,522,860円です。

最後に、学校給食事業です。需用費は、給食の賄い材料費で総額81,814,557円となっており、需用費の内訳、学校ごとの年間給食数は、記載のとおりです。また財源内訳は、給食費として80,832,697円、一般財源は981,860円で、その内訳は、多可町っ子いきいき献立として500,000円、コロナに伴い町が負担した費用が481,860円となっています。以上簡単ですが、令和3年度の決算につきまして教育総務課分の報告をさせていただきます。

教育長：続けて学校教育課お願いします。

事務局：学校教育課の令和3年度決算について、金額の大きなものを中心に、説明させていただきます。まず、小・中学校教育指導事業です。ここでは、人件費や需用費、備品、負担金、補助金といった小中学校の教育活動の全体的な運営に関して必要となる、経費を執行しています。総額110,869,763円のうち、2/3にあたる73,892,421円を報酬～旅費の、いわゆる人件費で占めており、教員だけでなく、いろんな方々に関わってもらいながら多可町の教育が成り立っていることが分かります。

報酬、56,082,082円。主な支出は、いじめ防止対策検証委員会報酬・スクールアシスタント・スクールラブ・学習支援員・スクール・サポート・スタッフといった町費職員の給与。その他、ICT支援員や部活動支援員などの給与を支出しています。

報償費、6,680,638円。主な支出は、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・ネット見守り活動報償費・その他、小・中学校の卒業記念品や教職員の資質向上研修にかかる講師の謝金などを支出。

需用費、10,731,892円。うち、2,880,481円が令和2年度からの繰越です。主な支出は、消耗品で感染症対策費用・中学校教科書指導書・ICT関連消耗品です。修繕費では、Chromebook修理・校務支援システム改修などがございます。

役務費、1,812,762円。主な支出では、通信運搬費の学校のインターネット回線通信料、モバイルルーター使用料などがございます。手数料ではスズメバチ駆除手数料が3件発生しております。委託料ではGIGAスクールサポーター委託料がございます。

使用料及び賃借料7,259,933円。校務支援システムリース料・i-Filterアカデミック更新ライセンス料・資産管理。ソフト（skysee）リース料・TKC学齢簿システム使用料です。

備品購入費、9,098,310円。うち2,516,960円が令和2年度からの繰越です。主な支出は、中学校指導者用デジタル教科書・理科教育設備備品・感染症対策です。負担金補助及び交付金6,829,231円です。主な支出は、小・中学校に

係る校長会等各種負担金・学校補助金です。総額110,869,763円のうち、19,897,755円が国・県の補助金で、一般財源が残り90,972,008円の事業でございます。

次に、外国語指導助手配置事業です。「外国語指導助手による英語指導により、幼・小・中学校の児童生徒の英語力及び国際感覚の向上」を目的として実施しています。委託料は、「15,444,000円」。令和2年度決算額と同額。委託費の内容は、3人の講師の人件費や研修費用、コーディネーター等の管理費用で、月1,287,000円を支払っています。平成26年度より、「労働者派遣業務委託」の形で事業実施しており、業者選定については、プロポーザルにより4社から決定。令和元年～令和3年は、「(株)インタラック関西東海」と委託契約を締結し3年目となりました。なお、令和4年度からは、アルティアセントラルという会社に委託して実施しています。

次に、小学校教職員研修事業と中学校教職員研修事業は、教職員の資質向上と使命感の高揚を図る研修を推進・充実させる事業です。各学校の執行額をご覧のとおりです。新型コロナの影響で、教育活動も色々と制約を受ける中で、予定していた研修ができないこともあり、金額的には前年度に続き少額となりました。

次に、小・中学校の教育振興事業です。各小中学校の教育活動に必要な予算を執行し、効果的な教育活動の展開を図っています。金額は、小学校が26,728,785円、中学校が12,384,179円です。内容は資料のとおりでございますが、各教科で使用する教材や備品、校務用等のパソコンのリース料などを執行しており、年々厳しくなる予算の中で、各学校ともに工夫してやっていただいているという認識でございます。

最後に、青少年育成事業です。金額は、6,637,811円となります。青少年の健全育成と非行防止に係る活動等を行い、子どもの安全安心の確保を図っています。この事業もまた、コロナ禍の影響を大きく受け、定例の巡回補導の中止や夏祭り等の大きな祭りの中止によって、補導委員等への報償費が大幅に減額となっています。以上です。

教育長：はい、ありがとうございました。

続きまして、こども未来課の決算審査です。資料の説明をお願いします。

事務局：失礼します。こども未来課です。令和3年度の主要施策の実績等についてこども未来課の部分を説明させていただきます。令和3年度と令和2年度の決算と比較いたしまして、大きく減額となった部分がありますので、その辺を含め説明させていただきたいと思っております。

児童福祉一般事業です。令和3年度の決算額は79,279,584円で、昨年から64,943,355円の減額です。一般財源につきましては20,081,450円の増額で支出

負担が大きくなっているところです。主な支出は、負担金補助及び交付金のところで東播磨地区保育研究大会負担金ということで20万円です。これは令和2年度に東播磨地区の保育研究大会が開催される予定でしたが、コロナの関係で令和3年度になりました。これは西脇多可の保育協会が共同で開催された部分です。多可町は20万円、西脇市は30万円、人口規模によってというようなところです。

続いて、認定こども園と運営助成金ということで、キッズランドやちよに3,936,000円を支払っております。昨年度に比べますと63,626,280円の減額ということです。これにつきましては公私連携が始まり、令和2年度にキッズランドやちよの大規模改修をいたしました。国が2分の1、自治体が4分の1、法人が4分の1ということですが、その4分の1のキッズランドやちよさんが負担する分を負担なしということで、令和3年度に33,936,000円払わせていただきました。

続いて認定こども園の通園バスの購入費補助です。3,686,000円ということです。中区の3園さんが、今年度から通園バスが自園運行となりましたので、四恩こども園さんが通園用に購入されたハイエースロングの購入費の3分の2に対して補助を行ったものです。

続きまして要保護児童対策事業です。令和3年度決算額につきましては4,178,651円で793,761円の増加です。

一般財源につきましては179,371円の減額となっております。特に大きな事業の変更はございませんが、会計年度任用職員さんの共済費ということで583,660円が増えているのと、要保護家庭児童管理システムの導入で、クラウド回線使用料が58,080円、クラウド保守料で74,446円と、使用料及び賃借料のシステム使用料で179,652円が増額になりました。増えている部分は以上です。

続きまして児童措置一般事業です。令和3年度の決算額が658,337,827円です。令和2年度と比べますと29,005,433円の減額です。一般財源につきましては10,218,483円の減額です。

まず報酬ですが、令和2年度に比べまして413,000円ほど増えております。これは会計年度職員さんが1名から2名お世話になったということです。一方で消耗品につきましては388,000円ほど減額になっております。

続いて負担金補助及び交付金です。合計で76,743,280円で令和2年度に比べますと2,952,900円の減額です。いろいろな事業があり障害児保育と11ほど事業がありますが、増えた分、減った分があり精査しますと2,952,900円の減額となっております。

令和3年度につきましては、新たに主食費の助成金を2,480,637円と保育士等の処遇改善臨時特例交付金を2,601,040円。これが増えている部分です。それと一番大きく変わっておりますのがコロナ感染症対策事業で7,500,000円とありますが、それが令和2年度につきましては16,800,000円あり9,750,

000円の減額です。これにつきましては国の補正の回数が増えたという部分です。ご理解いただきたいと思っております。

続きまして扶助費です。認定こども園、保育所等の運営費になります。令和3年度で568,405,840円。令和2年度から20,338,680円の減額です。

子どものための施設等利用給付費で令和3年度決算が3,793,700円で1,150,710円で増額となっております。

償還金利子及び割引料ですが、決算額で5,532,000円ですが、令和2年度と比べますと6,693,138円の減額です。これは事業精査により過年度分を国へ返還するものです。

続きましてファミリーサポートセンター事業及び利用者支援事業です。皆様方もご存じのように子育てふれあいセンターに、ファミリーサポートセンターたかの事務所を置きまして、そこで預かりや送迎の支援を行っております。

また子育てふれあいセンターに、子育てコンシェルジュを配置いたしまして、これは利用者支援になりますがアスパルキッズとの連携をしながら子育て支援を行っている事業です。決算額は令和3年で7,499,489円で1,362,767円の増額となっております。主な増額要因は会計年度任用職員の手当で278,300円、共済費で637,534円と備品購入費で239,800円が増額となっております。先程の要保護対策事業とこの利用者支援事業の会計年度職員につきましてフルタイムでの勤務ということで、共済費を町の方でかけております。

続きまして子育てふれあいセンター事業です。令和3年度の決算額で7,367,628円、令和2年度と比較して4,925,486円の減額です。一般財源につきましても2,520,571円の減額です。令和2年度は授乳用のソファやオムツ交換台などの備品を購入したり、遊具を充実させた結果、備品購入費で5,394,740円が、令和3年度につきましては427,100円とその差額が4,967,640円でした。その分が減額になったというところです。令和3年度につきましても、遊具でくねくね平均台、またコロナ感染症防止対策の備品購入費で除菌脱臭機を購入させていただいたところではあります。

続きまして、児童館運営事業です。令和3年の決算額につきましては9,910,293円です。933,398円の令和2年度から比べましたら減額となります。一般財源につきましても871,698円の減額ということになります。特に大きな事業変更というのはございませんが、令和2年度は夏チャレはすべて事業を中止させていただきましたが、令和3年度は2事業を、町内で開催いたしました。トータルで会計年度任用職員さんの報酬が約100万円の減額となっておりますが、これは経験年数に応じて会計年度任用職員さんも報酬が決まってくるので、新しく入られた方と以前からおられた方の差額が100万円ほど出たということです。夏チャレにつきましても2事業開催したことなどにより、消耗品費が20万円の増額となりました。その分を差し引きますと87万円ほどの減額ということではあります。

続きまして学童保育事業です。令和3年度につきましては38,463,252円です。令和2年度と比べますと40,452円の減額ということになっております。一般財源につきましては718,939円の持ち出しが少なくなっています。決算額に大きな変化はありません。しかしながら令和3年度の利用料が10,693,450円ということで、令和2年度の利用料が8,948,500円で差し引きますと1,744,950円の増額ということで、一般財源の歳出が少なくなっているというところですので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして伝統芸能育成・伝統文化親子教室補助事業です。令和3年度は1,401,140円です。29,694円令和2年度から増加となっております。一般財源につきましては6,410,27円で持ち出しが少し増えております。事業的に大きな変化はないのですが、以前ありました伝統文化親子教室の補助金が311,066円ありましたが、令和3年度は0円ということでコロナの影響で補助基準の回数に満たなかったというところですので、それと多可町応援基金が令和2年度で30万円ありましたが、それもふるさと納税の分ですが、充当がなかったということで、611,066円減りまして、一般財源が増えているということでご理解いただきたいと思っております。

続きまして、おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展事業です。令和3年度は2,929,998円で、令和2年度に比べ909,658円の事業費の増加となっております。一般財源も395,658円の増加です。応募作品は令和2年度で3646点、令和3年度で6334点と、2688点増えたため参加賞の購入費用や封筒の印刷代で550,585円増加、それに対する郵送料が59,835円分増加しました。また、ウェブ展示をしましたのでそれに伴うデジタルカメラ購入費282,200円が増加しております。

続きまして地域と学校連携協働です。放課後子どもプラン事業・土曜チャレンジ事業です。決算額は1,144,209円です。これにつきましては以前、放課後子どもプラン・土曜チャレンジ事業を別個の事業にしていたので前年度と比較ができないということで、ご理解いただきたいと思っております。県の補助金の方が615,000円入ってきており、一般財源につきましては529,209円となります。続きましてコミュニティサポート事業です。これにつきましては各小学校5校、中学校3校で8校あります。一校に対し一律5万円の事業費の予算配分をしております。今年度使われているのが255,325円で各小・中学校の使われた額となっております。昨年度は八千代中学校が1,000円ほどでしたが、今回はある程度使っていただいているところですので。

続いて最後、人権学習事業、地域に学ぶ体験支援事業とハートフルスクール事業です。決算額は288,988円です。県の補助金が45,000円ありますので、一般財源につきましては243,988円になります。昨年度と比べますと少し減って

いるといたしますが、事業回数が少し減ったため、決算額が減ってきているということで大きな事業の変更はないということでの、ご理解をいただきたいと思っております。以上簡単ですが、説明を終わります。

教育長：ただいま3課連続で説明していただきましたが、ご質疑、ご意見ございませんでしょうか。かなりたくさん資料ですがいかがでしょうか。

委員：初めてこれを目にしますが、事業名を見ましたら、点検評価の事業報告書の事業名と決算説明書の事業名は連動していないのですが、そこら辺はどうなっているのでしょうか。お金の効率面からの評価もあってしかるべきかなと思うのですが。多面的な角度からの評価も必要であれば、事業区分のところも一工夫あるのかなとかたちで聞かせていただきました。一つは教育総務課の、学校施設使用料の94,640円、中学校が58,200円、これは体育館か何かの使用料ですか。もう一つが図書館運営事業のところ、社会貢献広報事業で収入が72,847円、その他のところで7,113,419円の内訳として計上されているのですが、これは何のお金かなと確認です。もう一つがこども未来課の方で会計年度任用職員の方が雇用されていますが市町村共済の負担金がある方とない方がおられまして、その辺の違いはどのようなかという質問です。まず、教育総務課からお願いします。

事務局：今、委員さんからご指摘のあったとおり、点検評価と決算の審査資料と項目があっている箇所は金額等も一緒になっているかと思っております。その理由は点検と評価の方については教育ビジョンの施策体系に基づき、一つのくくりをしているところもあり、若干決算と同じ事業で構成していないところがあり、差異が生じています。また、全般的な話になりますが、小学校管理事業費など、教育総務課の予算と学校教育課の予算が重複する部分があったり、ご指摘の点についてはおっしゃるとおりだと思っております。施設使用料のことをご質問いただいた分はそのとおりです。社会教育団体等は無償で使用できますが、有償でお借りいただいた分の使用料等は光熱水費等全体に中学校管理事業費として充当している状況でございます。図書館の社会貢献広報事業につきましては、この後確認をとった上であらためて報告させていただきたいと思っております。

教育長：続きましてこども未来課の方をお願いします。

事務局：社会保険では、児童館の厚生員さんとか社会保険に加入しておられる方は、社会保険料はかかっております。ここでは退職共済分の掛け金です。

教育長：他は何か聞きたい点がありましたらお願いします。

委員：学校教育の部分についてですが、細かいところはいいんですが需用費のところはChromebook修理とありますが、件数は多いのでしょうか。

事務局：これで8台分の金額になってます。全部で30台分の修理が発生して、保障期間中のため費用がかからなかったのが22台でしたので、8台は有償の修理が発生したということです。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：他、何かございますか。それではないようですので、もし何かありましたら、また後で聞いていただいても結構ですのでここまでといたします。

教育長集約：それではこのような形で議会に報告させていただくことにします。

続きまして日程第5、報告事項に入りたいと思います。

日程第5 報告事項

教育長：各種委員会の報告についてですが委員さんで、出席された会議の報告等がございましたら順によりしくお願いします。何かございますか。

委員：出席はありませんでしたが、書面開催がありました。多可町文化会館運営連絡会議というのがあり、書面できました。その中で私の立場から意見がありましたら、8月中旬頃の20日を期限に提出するものというものでした。それでベルディホールの事業に参加させていただいている部分であったり、PRなんか素晴らしいなと思いましたので、そのようなことを書いて提出させていただきました。

教育長：ありがとうございます。

他に、何かありますか。

委員：私の方は8月19日金曜日のお昼から多可町の民生委員推薦会がありましたので、出席させていただいてます。今回は民生委員の一斉改選ということで、各集落からの民生委員さんの推薦調書を拝見し、推薦会としては全員承認して県に送る形で終わっております。以上です。

教育長：ありがとうございます。続いてありませんか。

教育長集約：ないようですので、各種委員会の報告を終了いたします。それでは、教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課から報告をよろしく申し上げます。

事務局：失礼いたします。教育総務課から合計7つの報告をさせていただきます。最初に第2次多可町学校規模適正化基本計画（案）について報告いたします。まず、保護者説明会についての説明です。中区、加美区、八千代区の3ヶ所で開催しており、それぞれ中区が28名、加美区が21名、八千代区が23名の出席となっており、それぞれの会場には様々な区からの出席がありました。質疑応答の内容、ご意見等も資料に記載の内容となっております。

次に、地域協議会を各区ごとに開催しております。まず、8月4日に八千代区、8月5日に中区、8月10日に加美区と、基本計画案について説明をさせていただきます、その後に質疑応答、ご意見等をいただいております。ご意見の詳細は配布の資料に記載のとおりで、最後に直近に開催いたしました住民説明会の当日の質疑応答の記録を資料に添付し配布させていただいております。

8月20日土曜日開催で、中区の参加者が17名、八千代区が11名、加美区が8月19日金曜日の夜に開催しまして、こちらの参加者は6名となっております。それぞれの住民説明会でいただいたご意見等につきましては資料に記載のとおりとなっております。3会場で行いました説明会のご意見、質疑等をわかりやすく広報にまとめております。その内容につきましては9月号広報で掲載の予定です。また、教職員に説明会を行い、その後に教職員でワークショップを開催しております。ワークショップの議題として基本計画案の中の目指すべき多可町の教育として1から6までのコンセプトについて、中学校の教職員が一堂に会してワークショップを行っており多数の意見をいただいております。それを目指すべき多可町の教育に反映しているか精査しまして一部修正を加えている状況です。個々の説明会で出た意見を個別に紹介していると非常に時間がかかるため、事前に配布し見ていただいたところですが、赤字のところは修正箇所です。八千代区で開催された住民説明会において、多可町が定めております、小学校は複式学級が生じないこと、中学校は1学年2学級以上が確保できることにつきましてクラス替えができることだけが統合する理由ですかというようなご質問もありましたので、多可町が定める適正な学校規模の説明を少し詳しくさせていただいている状況です。少し詳細に申し上げますと、本町においては平成22年9月に学識経験者や区会長、PTA、学校関係者等からなる多可町学校規模適正化委員会を設置し、町内の小・中学校の適正規模と適正配置について協議を行い、小規模校について1人1人に目が届き、きめ細やかな指導が行いやすいことや、人間関係が深まりやすい反面、子どもたちの人間関係が固定化しやすいこと、自己形

成に必要な集団生活が十分できにくいこと、友人関係のトラブルの影響が後々まで残る心配があるなどの課題が挙げられました。また、教員一人あたりの校務分掌が増えること、教科担任制の中学校においては、すべての教科に教員を配置しにくい等の課題も挙げられました。これらを踏まえてということで、この赤字の部分を加えております。続いて、「当エリアは兵庫県が公表した洪水浸水想定区域に指定されており盛土等の水害対策を講じる必要があります。」を加えております。続いて、教職員でワークショップをする中で6つのコンセプトについて修正を加えております。まず、落ち着いた環境の中で新しい時代の学びを実現できる学校のところを、明るく広い教室や交流スペース、多目的スペースを配置するなど、最新の教育環境のもとで学習を行える学校としております。教職員のワークショップの中でも明るい教室、広い教室という意見が多数出ておりました。

教職員のワークショップの中で共創というところについても、たくさんの意見が出ておりました。これからの時代は中学校においてもコミュニティ・スクールの導入が必要であるという意見が多く、この部分も新しく入れております。

続いて安全のところ、安全に通学できる学校というのも新たに加えております。教職員ワークショップの中でもバス通学、自転車通学のことで安全に通学できる学校という意見が多数出ており、その関係で追記しております。

現在、今説明した部分の修正をしまして、最終案としている状況です。パブリックコメントを現在、開催しております。ホームページに100件近くアクセスがある状況です。30日までの受け付けとしております。あと、加えてこの保護者説明会、住民説明会への来場者の人数が予定より若干少なかったということもございます。町内でコロナ感染が広がっているような時で、致し方ないところがあるかなと思っておるところです。住民説明会に加えて、たかテレビで説明会の内容をすべて放映をさせていただいたことと、保護者説明会が終わった段階で、学校からのメールを使いまして多可町のホームページに説明動画をYou Tubeにて流しております。そのURLを添付して、保護者にメールを送らせていただいております。ホームページのアクセス数を見ますと、これまでになくたくさんの方のアクセスがあり、昨日の段階で1000近くのアクセスがある状況で様々な形で皆様に見ていただいているのかなと判断しております。この計画は9月7日に議会の報告を終えまして、最終9月15日に開校準備委員会を開くために、(案)を取る形のような形にしたいと思っております。そのためには教育委員の方々にご承認いただき手続きをしたいと思っておりますが、今日、説明をさせていただきこれ以降大きな変更がないようでしたら、書面決議といった形で、書類をお持ちさせていただき文書で開催する方向を考えております。また、大きな変更点が生じた場合には、臨時で急遽お集まりいただくことも想定しながら、今後、パブリ

ックコメント等、議会の説明等も重ねて参りたいと思っております。一つ目の第2次多可町学校規模適正化基本計画の案については以上です。

続いて、多可町図書館事業の方では、9月は防災月間でございまして、防災コーナーを作り、広く住民の方に防災のことを啓発しております。また、10月、11月、12月にはストーリーリング講座を開催予定で、受講者を募集しております。また、那珂ふれあい館の9月のイベントは資料に記載のとおりとなっております。

続いて、学校給食センター事業についてです。今年度も多可町っ子いきいき献立を9月14日水曜日に提供いたします。趣旨としましては、掲載のとおり、多可町では給食を生きた教材として町や兵庫県の地元食材を取り入れた献立や、郷土料理等特色ある学校給食実施に取り組んでいるところです。多可町っ子いきいき献立では、より多くの地元食材を献立に使用することにより、さらに地産地消を進め、ふるさと多可町を愛する気持ちを醸成することを目的として実施しています。

続いて、令和4年度新任教育委員研修会は現在のところ11月中旬に開催予定です。また、近畿市町村教育委員会研修大会につきましても、現在のところ11月1日火曜日に大阪の方で開催予定です。

以上、教育総務課の方からの報告になります。

教育長：それではただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いします。ご意見ありませんか。

教育長集約：ないようですので、これで教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。それでは学校教育課の報告をよろしくをお願いします。

事務局：それでは失礼いたします。小・中学校関係ですが、9月1日が小・中とも始業式です。それから詳細は後述しますが、トライやる・ウィーク、中町中学校と加美中学校の2年生ですけど、9月5日から9日の1週間、町内外の事業所の方で実施することにしております。それから中学校の体育祭ですが八千代中学校だけ9月10日土曜日、午前中に予定されております。小学校の運動会につきましては、中町北小学校と八千代小学校が、9月17日土曜日に午前中で予定しているところです。他の学校につきましては10月に実施することになっております。

それから9月10日に生徒会フェスティバルがありますが、これは加美中学校で昨年度から取り組んでおりまして、吹奏楽部の3年生の引退の演奏と生徒有志による発表、漫才とかバンドとか、そういうことをするフェスティバルを予定されております。

また、郡の中学校の新人戦ですが、9月23日金曜日の祝日を予定しております。それから少し先のことですが、いじめ防止対策検証委員会、11月7日を予定しております。場所は八千代コミュニティプラザで実施いたします。この会議につきましては報道陣に公開させていただきます。これは傍聴も可能ですので、ぜひお越しいただければありがたいと思います。次に青少年育成センター関係ですが、青少年健全育成大会10月14日にベルディーホールの方で予定しております。この大会ですが令和2年度、3年度と2年続けて中止になっておりまして、本年度も今はあまり良くない状況ではあるのですが、もう少し慎重に見極めさせていただいて、できたら実施したいと考えております。トライやる・ウィークの受け入れ事業所について、別紙で最新のものを配らせていただいております。中町中学校と加美中学校の受け入れ先の37事業所となっております。コロナの関係で3事業所が受け入れが難しいということもあり、若干変更点がありましたが、記載の事業所が受け入れてくれると言うことですのでおすすめしております。今年度新規に受け入れていただく事業所は4つです。このトライやるの巡回訪問を9月7日の水曜日9時集合いただき、午前中に巡回していきたくております。教育委員の皆様にも、また案内を送らせていただきますので、可能な範囲でご参加いただければありがたいと思っております。学校教育課からは以上です。

教育長：それでは学校教育課の報告につきまして、何かご意見、質疑等ございましたら、お願いします。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いします。

委員：トライやる・ウィークに参加させてもらう子どもたちは、資料を見ると老人の施設もありますし、あさかこども園であったり、四恩こども園であったり、乳幼児の園もあるのですが、中学生の子どもたちはどのようにして現地に行くのでしょうか。また、ちゃんとPCR検査を受けた上で行くのでしょうか。

事務局：健康観察はしっかりさせますので、PCRを受けなければならないという対応はしない予定ですが、聞いているところで、高齢者関係の施設だったと思うのですが、もしかしたら、事前に検査を求めるかもしれませんと言われていたところが1ヶ所ございます。その他につきましては子どもの健康観察をしっかりさせていただいて、少しでも調子が悪い場合は、参加を見合わせることで対応しようと思っております。

教育長：他ございますか。

事務局：補足させていただきます。今、37ヶ所掲載しておりますが、この中の22ヶ所が視察できる場所です。それ以外の場所は中学校の先生が行く1回のみで、他はちょっと視察は遠慮願いたいということで、そういった対応を取られるところが22ヶ所以外では15ヶ所ありますので、全部回っていただくことにはならないと思います。

教育長：私から確認なんですが、中児童館、みなみ児童館へ中町中学校の子が3名行くことになっておりますが、これは両方の施設で活動するのか、その辺りはどうなるのですか。

事務局：ちょっと確認させていただきます。中児童館だけなのかもしれません。活動日5日間の中で、この日はこちらに行ってしまうということであると理解しておりますが、メインは中町中学校の子は中児童館であると思っております。

教育長：ありがとうございます。それでは他、何かありますか。

教育長集約：よろしいですか。では、特になさうですので、これで学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。それではこども未来課報告をよろしく申し上げます。

事務局：まず、第27回子ども・子育て会議です。9月26日月曜日、15時から特別会議室で開催する予定です。続きまして各こども園さんの運動会を列記しております。町からの出席はなしと聞いております。コロナの影響でそうになりましたので、ご理解いただきたいと思っております。あさかこども園さんは6月に既に開催されたと聞いております。

続きまして5歳児交流会です。先程述べましたとおり9月1日木曜日アスパルについては、コロナ感染の影響で中止させていただきます。7月中止して、次は1月ということです。何とか1月は開催できるようにと思っておりますのでお願いします。

続きまして第33回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展です。9月6日火曜日まで作品の受け付けをさせていただいております。8日木曜日が事前審査ということで、旧子育てふれあいセンターで行います。9日金曜日は本審査を同じく旧子育てふれあいセンターで行います。なお、展示会と表彰式については、9月17日土曜日から19日の祝日までガルテンやちよ体育館において多可町内の作品と優秀作品の展示をさせていただき、19日の9時30分から八千代プラザの大ホールで表彰式を行う予定です。今年度はすべての多可町内の作品、また町外の作品も、Webでホームページに掲載する予定です。

続きまして播州歌舞伎クラブの公演です。これはコロナ自粛が解けてきまして結構依頼があるところです。9月18日日曜日の時間が10時から、でんく

イベントということでオープニングに寿式三番艘で出演します。でんくうと
いいますと西脇市の寺内にある、田園空間博物館のところの野外ステージが
あり、そこで開催すると聞いております。

続きまして、9月8日午後5時から中児童館でかえで学級の開級式を行う予
定です。次に、土曜チャレンジです。9月3日土曜日と9月23日の祝日にや
ちよの森公園で開催します。これは木育に関しまして、木で作ったペンスタン
ドとウッドパネルということで家とか作れる組み立て式のもので、そういうも
のを作ると聞いております。こども未来課からは以上です。よろしく願いま
す。

教育長：それではただいまのこども未来課の報告につきましては、何かご意見、質
疑等ございませんか。自由討議で結構ですので遠慮なくお願いします。

教育長集約：ありませんか。それではこれでこども未来課の報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について(案)

令和4年9月22日(木) 午後1時30分～

(4) その他

教育長：次にその他に入ります。事務局を含め何かありますか。

委員：学校規模適正化基本計画のところ、説明会を各区で開かれ参加させてい
たしましたが、いろんな意見が出たのは確かです。また、You Tubeでも意見
をまだ受け付けられているとのことで、すべての人の意見を聞いてすべての
人が納得するように進めるのは、非常に難しいことだと思うのですが、足を
運び、回数を重ねて丁寧に回答されておられたので感心したのと、意見の中
には毎回同じ人が同じ質問をしている場合がありますが、それも一つの意見
であると聞きながら多くの意見は、子どもと保護者の思いから少し外れた意
見が特に八千代の方ではあったかもしれませんが、本人さんが聞いて、お話
になってことを町当局に聞いていただいたということで、少しは納得されて
いるのではないかと思います。何回も同じ意見をいわれる、その気持ちも十
分わかりますが、再度意見を聞いておきたいと思いますので、丁寧に各地区、
各会場で説明されたことを本当にありがたく思いました。感想は以上です。

教育長：ありがとうございました。色々な思いを持って会場までわざわざお運びい
ただき、ご意見を頂戴したという、その重みを感じ十分尊重しながら、この
度の学校規模適正化基本計画にできるだけ落とし込んでいきたいと考えてお
ります。貴重なご意見ありがとうございました。他にございますか。

教育長集約：それでは、これですべての議事日程が終了いたしました。これで委員

会を閉じたいと思います。皆さん協議ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、委員に閉会のごあいさつをお願いします。

委員：もはや、8月の後半となり涼しく、ところによっては季節感がわからないかもしれませんが、今年の夏はとりわけ異常気象が気になる夏でした。また、国内外においても目を背けたくなるような事件、事故が多発して本当にいろんなことがあったと感じました。その中でも蝉の鳴き声と子どもたちの声のどちらが多く聞こえるかなと気にかけていたのですが、最近特に子どもの声がかたかた蝉の声に負けてしまい、本当に子どもはいるのかなという風に感じております。これは子どもの人数が減ってきているせいなのかはわかりませんが、そんなところも気になっているところではあります。8月が終わり夏休みが終わると2学期に入ります。子どもたち、学校、保護者にとっても行事とか、これからコロナとの戦いが始まると思いますが、2学期が子どもたちにとって良いスタートとなりますように地域のものとして見守っていきたいと思います。それでは委員さん方、またこの会場におられる方々にしましても、9月に入ってもコロナはまだ続くと思いますので、十分に気をつけられるようお願いいたします。

教育長：ありがとうございました。

教育長集約：本日は色々な議事が出ましたが、慎重にご審議いただきまして、本当にありがとうございました。これで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時00分 閉会宣言

令和4年8月25日

印

印